

ボランティア  
ポイント制度

「児童・生徒のボランティア活動啓発促進モデル事業」

薩摩川内市、伊佐市、垂水市を指定



県社会福祉課・県社協との意見交換会で事例発表の薩摩川内市社会福祉協議会内野久子地域福祉課主任

鹿児島県社会福祉協議会は市町村社会福祉協議会と連携協力し、ボランティアやボランティア団体の育成を図るため、学校の教職員や児童・生徒、市民を対象に「福祉ボランティアリーダー研修会」や「サマーボランティア体験月間」事業、「ボランティア協力校」事業など、地域福祉の担い手育成に取り組み成果をあげています。

さらに次代を担う児童・生徒がボランティア活動に取り組むきっかけづくりと定着を図るため、平成22年度から2年間、鹿児島県の補助事業で、「児童・生徒のボランティア活動啓発促進モデル事業」に取り組んでいます。このモデル事業は、薩摩川内市、伊佐市、垂水市を指定し、ボランティア活動に参加する児童・生徒に「ボランティアカード」を配布し、活動に応じてポイントを付与する「ボランティアポイント制度」を導入し活動しています。

薩摩川内市では

平成22年6月下旬に活動対象を6地区選定し、地区コミュニティ協議会、学校、福祉施設等の協力機関に事業説明をしました。また、ボランティアセンターのあり方検討委員会の提言を受けて、7月には広報活動の一環としてチラシを作成・配布し、8月から具体的な活動が始まりました。

対象地区の小中学校は7校で、1,008名の児童・生徒が希望し学校外でのボランティア活動時に「ボランティアポイントカード」を携帯し活動に参加しています。

地域福祉課の内野久子主任は「児童・生徒のボランティア活動への関心を高めるには、保護者や学校を始め関係機関・団体との協力体制づくりが必要で、参加した子供たちの笑顔に心が和み、将来は市民ぐるみの運動として活動の輪を広げたい。」と話しました。



ボランティアカードを提出する子供たち(薩摩川内市)

伊佐市では

小・中学校の児童・生徒を対象に3地区、高校生は市全域で取り組み、現在、156名が昨年の8月から活動しています。学業や部活動で多忙な高校生も、ボランティア活動に参加しているのが特徴です。新原明美ボランティアコーディネーターは、「今後、小中学生と高校生と一緒に活動が出来るようになれば、大変うれしいです。」と意欲を語りました。



デイサービスセンターで活動する子供たち(伊佐市)

垂水市では

垂水市の特徴は、教育委員会と社会福祉協議会が連携協力して、平成8年に結成したボランティア少年団を中核に、活動領域が市内全域で、ポイントの付与を「修行中」、「一人前」、「師範級」の三段階に分けてユニークな活動を展開していることです。松浦浩二次長は「現在、1,130名の子供たちが活動に参加しています。全員が30ポイントの師範級認定を受けてほしい。」と話してくれました。



「ボランティア活動認定証」師範級第1号の垂水高2年杉之尾美里さん

◆問い合わせ先◆

薩摩川内市社会福祉協議会

〒895-0005 薩摩川内市永利町4107-1 薩摩川内市総合福祉会館内  
TEL 0996-22-2355 FAX 0996-22-1841

伊佐市社会福祉協議会

〒895-2701 伊佐市菱刈前目711-1 菱刈総合保健福祉センター内  
TEL 0995-26-4120 FAX 0995-26-4783

垂水市社会福祉協議会

〒891-2104 垂水市田神11-1  
TEL 0994-32-6277 FAX 0994-32-2634